令和５年度第３回大阪府立万国博覧会記念公園指定管理者評価委員会

議事概要

１．日　時　令和６年３月12日（火曜日）午前10時から正午まで

２．場　所　大阪府日本万国博覧会記念公園事務所　第２応接室

３．出席者　加我委員長、清水委員、伊藤委員、権野委員、田中委員、

藤本委員（オンライン）　※玄野委員は欠席

４．議題

（１）令和５年度　公園の運営管理の現状について

（２）令和５年度　指定管理者の評価について

（３）今後のスケジュールについて

（４）その他

５．主な議事内容

**（１）令和５年度　公園の運営管理の現状について**

（事務局より「資料４　令和５年度　公園の運営管理の現状について」に基づいて説明。）

委員）

　公園の運営管理の現状を踏まえながら、今年度の評価をしていただきたいと思う。

**（２）令和５年度　指定管理者の評価について**

（事務局より「資料５　令和５年度指定管理業務評価票（案）」に沿って説明。一部において、「参考資料３　万博記念公園マネジメント・パートナーズ指定管理業務投資計画等」、「資料６　令和５年度指定管理者アンケートについて」及び「参考資料５　指定管理者経営状況分析表【非公表】」等を用いて説明。）

（事務局より「参考資料３　万博記念公園マネジメント・パートナーズ指定管理業務投資計画等」に基づいて説明。）

委員）

　参考資料３－１投資計画13番「トイレ改修と休憩スペース化」について、既に予算額の執行がされていると思うが、追加投資の予定はないということか。アンケートの結果で毎回トイレに関する内容が一番になるので、そちらも踏まえて教えていただきたい。

事務局）

　トイレを含めて資本的な整備は、設置者である大阪府として行っている。指定管理者の投資として提案されたトイレの改修５千万円については、大阪府と指定管理者が協議をしたうえで実施されたもの。トイレのバリアフリー改修については、大阪府として今後も継続的に行っていく予定。

委員）

　トイレが与える印象は大きいと思うので、指定管理者と設置者である大阪府を含めて魅力向上に向けて引き続き取り組んでいただきたい。

委員）

　2025年度以降投資のだんご坂改修工事について、現状は暗い雰囲気と感じる人もいると思う。ミューレンベルギアを植えて明るくなることで、多くの方にも来てもらえたらいいと思う。

　あわせて、日本庭園の魅力活性についても具体的に進めていただきたい。

事務局）

　だんご坂に続く北口ゲートは、コロナ禍において閉鎖していたが、来年度はイベント開催時にターゲットを絞って開放予定としている。隣接するあじさいの森を大阪府において改修工事を行っており、ミューレンベルギアを含めて魅力的なものになると思っている。

　日本庭園の魅力化については、2025年度以降投資として提案が来ている。

委員）

　日本庭園魅力活性の詳細資料において、投資案の３項目については優先順位を考慮して実施予定とされているが、どういった予定となっているのか。

事務局）

　日本庭園中央休憩所の改修については、現在大阪府において耐震調査をしており、その結果耐震補強が必要となっている。その工事との兼ね合いから、優先順位の決定にまでは至っていない。

委員）

　万博記念公園は、他の府営公園にはない日本庭園がある公園のため、うまくＰＲしていただけたらと思う。日本庭園の文化技術を学べるかと思うので学習機会の提供を含めて広く知っていただきたいと思う。

委員）

　2024年度投資のデジタルサイネージについて、設置場所、設置台数、停電時の対応についてお示しいただきたい。

事務局）

　場所については、多くの来園者利用が見込まれる中央口ゲート付近への設置を検討しているが、景観への影響も考慮する必要があるため、詳細については調整中。設置台数についても検討中であり、本日お示ししたものはイメージ案となる。

委員）

　来園者案内についてデジタルでなければならない理由はあるのか。

事務局）

　公園の広報関係など各種資料は紙媒体が多く、情報が更新された際に即時対応することが難しかったため、この点が改善されるのは非常に意味のあることだと思う。またデジタルサイネージは多言語対応しているため、国外からの来園者にとっても非常に良いものだと認識している。

委員）

　情報の速報性や多言語対応しやすいということで、デジタルサイネージの設置は増えてきている。その一方で、本来万博記念公園では太陽の塔や芝生広場などの景観を楽しんでもらう場所でもあると思うので、設置にあたってはその点についても配慮したかたちでお願いしたい。

委員）

　デジタルサイネージの機能は、デジタルマップと重複するのではないか。デジタルマップを多言語対応とすれば、サイネージは必要ないのではないか。デジタル化することがいいことばかりとは思わない。

事務局）

　いただいたご意見については、持ち帰り指定管理者と協議させていただく。

委員）

　デジタルサイネージ等管理運営に当たっては、ランニングコストもかかると思うが、スポンサー収入などを取り入れることは予定しているのか。

事務局）

　公の施設であるがゆえに、協賛団体等特定の団体に係る営利広告等は制限があり、指定管理者からの提案はあるが、制度上実現は難しい状況にある。

委員）

　設置者である大阪府と指定管理者で十分に協議していただき、各委員からの意見を参考にしていただきながら検討されたい。

委員）

　参考資料３－１投資計画14番「テニスコートのハードコートへの改修」について、利用者の意見もありアンツーカーコートを残すということだが、広くアンケートをとるなどしているのか。全天候型のハードコートの方がいつでも利用できるため、利用者の声を聴いて方向性を変えていくことも検討されたい。

事務局）

　委員ご指摘のとおり、アンツーカーコートは天候によっては利用できない等の管理の難しさもあり、設置している施設が少ない。利用者の中にはアンツーカーコートであるために利用されている方もおり、残して欲しいとの要望を受けて、指定管理者においても整備を行っていただいている。

委員）

　投資計画としては、ハードコート化をしないことで決定しているのか。

事務局）

　指定管理者としての案はそのようになっており、大阪府としてその内容で承認するかということであるが、利用者の意向も踏まえればハードコード化の取りやめはやむを得ないと考えている。

委員）

　テニスコートのサーフェスについては、大阪府全体のバランスも見て検討してはどうか。現時点では、テニスコートへの投資は０円となっているが、バリアフリー化なども含めた施設の更新・改修状況を教えていただきたい。

事務局）

　お示しした投資計画は、指定管理者が行うものを前提としているが、設置者である大阪府においてもフェンスや照明設備改修等を行っている。

委員）

　地域の公園としてスポーツ施設の役割は大きいと思っている。設置者である大阪府及び指定管理者が協議のうえで、今後の改修等について検討いただきたい。

委員）

　バリアフリー化や設備の更新は重要なことだと思う。次回評価委員会のときに、設置者である大阪府が行ってきた内容と、今後の予定をご紹介いただきたい。

委員）

　2024年投資予定のSARF＋について。予算が1,350万円とされているが、まず適時性について、なぜこの時期なのか。また日本庭園魅力活性を差し置いてやるべき投資なのか。

事務局）

　SARF＋と日本庭園への投資に優先順位をつけて線引きしているわけではないが、指定管理者が検討している日本庭園中央休憩所については府として耐震改修工事も予定しており、その兼ね合いもあり2025年度以降となっている。

　また、投資については、回収時期も考慮し指定管理期間前半に行う予定としていたが、コロナ禍で投資を止める状況もあり、後半の限られた期間で投資回収となることも一定考慮されたものと認識している。

委員）

　タイミングについてはいいが、中身について、音声AR（音声ガイダンス）ということだが、自然の音を聞くのも公園の楽しみ方の一つだと思うが、音声ガイダンスの需要はあるのか。この投資は公園の魅力向上につながっているかということに疑念がある。

事務局）

　SARF＋の詳細資料に記載があるが、例えばパビリオン跡地チャンネルを活用し園内を周遊するプランなどが想定されており、広大な万博記念公園の新たな魅力を知っていただく機会の提供になるかと思う。

委員）

　投資回収についてはどうか。目標とするダウンロード数などが設定されていないかと思う。

　また、ミュージシャンとのコラボについて、投資の枠を利用しているだけのように感じる。

事務局）

　SARF＋は４言語対応とされており、アプリの普及で国外からの来園者へも対応できると考える。

委員）

　多言語対応については、デジタルマップを拡充することで対応できるのではないか。また、SARF＋詳細資料の５ページに「景観が悪くならない」と記載があるが、デジタルサイネージを設置することと相反する内容であり、投資の方向性が定まっていないのではないか。SARF＋を今の時期にすべき理由とコンテンツ内容について、投資として不要ではないかと思う。

　指定管理者の選定においてはレガシーに関する項目を重点的に検討したと思う。デジタル化することが万博記念公園のレガシーを利活用することではないように感じる。

事務局）

　現存する太陽の塔や旧鉄鋼館であるパビリオンのほか、当時の膨大なデータが貯蔵されている。SARF＋のような音声ガイダンス等を通じてご紹介いただくことは重要な機会だと思う。利用者に満足いただけるのはどういうものかを指定管理者とも協議し検討していきたい。

委員）

　SARF＋について、投資対象とすることは決定事項か。

事務局）

　手続きとしては、本日いただいたご意見を指定管理者へ戻したうえで改めて提出された計画について大阪府として承認するかどうかといった流れとなる。

委員）

　承知した。その流れであれば、改めてSARF＋については強く反対する。投資と効果が見えないことと、このアプリでなければならない理由が見当たらない。意見としては反対ということを伝えておく。

委員）

　投資については、今後十分に調整いただきたい。

**【非公開にかかる議事】**

○指定管理者構成企業の経営状況等にかかる審議

**【公開にかかる議事】**

事務局）

本評価は年度の評価となっており、本日以降３月31日までに評価の変更に相当する事象が発

生した場合は、別途ご相談させていただきたいと考える。

　なお、「№18　投資及び収支は予定どおりか。支出超過、収入不足となっていないか。」については、先ほどご説明した５億円の執行に向けた新たな投資計画について、先ほど頂戴した意見を踏まえた投資計画が改めて提出され、今年度中の承認となった場合には、評価を「Ｃ⇒Ｂ」にすることとしたい。

委員）

　№18評価委員会の指摘提言について、評価がＣからＢになる場合には収支計画書未提出に対する「極めて不適切」という表現のうち「（極めて）」を削除する案とされているが、収支計画書未提出と投資計画提出は別の議論であり、収支計画書が２年連続で定められた時期までに提出がなかったことは「極めて不適切」であることに変わりはないので削除しないように修正いただきたい。

　投資計画に対する修正案として「投資計画の履行に責任をもって取り組まれたい。」との案を記載されているが、「目的に合致した投資計画」と修正されることを検討いただきたい。

委員）

　投資計画については、不明確な状況であったところが、一定の目途が出てきたということであるが、投資のための投資ではなく、十分に議論・検討いただきたい。評価委員会からの指摘提言№18についての対応は、改めてご報告されたい。

**（３）今後のスケジュールについて**

（事務局より「資料７　今後のスケジュール（案）について」に基づいて説明。）

委員）

　次回、令和６年度第１回評価委員会では、園内視察の実施もあわせて検討されたい。

議題４．その他については、事務局から何かあるか。

事務局）

特になし。

委員）

これで本日予定していた議事は以上となる。これで本日の議事を全て終了する。

以上